



K.C. News

京都知福協だより

京都知的障害者福祉施設協議会
京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町519 京都社会福祉会館202 <http://kyotifuku.jp> 発行人 樋口幸雄

- ◆ 確固たる関係構築を！京都府・京都市との懇談会 1
- ◆ 第30回全国グループホーム等研修会 四国地区大会 in えひめに参加して … 2
- ◆ 日中活動支援部会・障害者支援施設部会共催「事業所見学会」を終えて… 3
- ◆ 「平成30年度知的障害者福祉施設・身体障害者福祉施設等職員研修」を終えて… 4
- ◆ 障害者支援施設部会 施設長会議に参加して 4
- ◆ 第42回京都知福協「幼児のつどい」を終えて 5
- ◆ 京都知福協風船パレーボール大会をふりかえって 6
- ◆ シリーズこんにちは 7
- ◆ Spotlight 8
- ◆ ちょっとお・し・え・て 8

あまだ翠光園・クリスマス会▶



確固たる関係構築を！ 京都府・京都市との懇談会

京都知的障害者福祉施設協議会 副会長 中西昌哉

2018年度 要望項目（概要）

皆さんはご存じでしょうか。毎年、京都知福協では福祉施策を巡る要望と懇談会を続けていることを。「今年度は運営が苦しくなった」、「この補助金は打ち切らないでほしい」といった声を京都府・京都市に届け、少しでも予算編成に反映してもらおうという意図や、大規模災害対策や福祉人財確保など諸課題に取り組むために「こうした方がいいのではないか」という意見交換をするのが主な目的です。

今年度も10月4日に当協議会の会長はじめ役員8名が午前は京都府庁へ赴き、午後からは京都市庁舎にて懇談会に臨みました。出席されたのは京都府では健康福祉部障害者支援課長他3名、京都市からは保健福祉局障害保健福祉推進室施設担当課長他4名。事前にまとめて提出した「要望項目」はA4で4ページとなりました。当日役員からは、各施設の現状から熱のこもった訴えがあり、受けとめる行政側も真摯に課題を共有して下さいました。しかしながら我々の要望も当然多岐にわたり、また行政側も限られた予算の中ですぐに対応するのは困難と返答されることもしばしばです。「一旦持ち帰らせて下さい。」とは言われますが、どこまで実現可能かなと思う手応えでもあります。

では懇談会に意義はないのでしょうか。実はこうした対話そのものの意義は見逃ごせません。現場の実情を伝える時にも、お互いの人柄が現れるものです。やはり何事も信頼関係なのでしょう。日頃から様々なやりとりの積み重ねがされて、お互いのよりよい理解が進むのだからと今年度も感じました。

4. 福祉人財確保と人材育成について

- (1) 第三者評価の受診にかかる小規模な法人等への支援受診費用の一部助成を要望します。
- (2) さらに福祉人材育成を要望します。
- (3) 専門職の分野別に人材を育成する体制づくりに向けて今後は介護保険サービスと障害福祉サービスの垣根を越えた相互に専門性を磨く研修などが必要かと考えられます。対策を検討して下さい。

3. 障害福祉施策を巡る諸課題について

- (1) 障害者地域生活支援拠点を巡る課題
府・市の今後の当該事業の整備方針を告示下さい。
- (2) 2018年報酬改定への対応について
特に就労継続支援B型では基本報酬の改定と目標工賃達成加算の廃止により大幅な減額が目立ちます。改定による影響を把握していただき、国に改善を伝えて下さい。
- (3) グループホームの設置、運営に対する支援策について
グループホームの設置が進むよう、行政の部局間の連携強化をお願いします。
- (4) 日中サービス支援型グループホームを巡る対応について
定員によって「施設化・大規模化」される懸念があります。入居者・職員の24時間の生活が密室化しないよう適切な指導をお願いします。
- (5) 相談支援及び児童分野の課題に対する対応について
特に乳幼児〜学齢期の子どもの専門性が求められています。相談支援専門員養成のカリキュラムが新しくなる2019年度から児童分野に特化した相談支援専門員研修の実施を検討して下さい。

第30回全国グループホーム等研修会 四国地区大会 in えひめに参加して

社会福祉法人向陵会

乙訓ひまわり園地域生活支援センター

岡本 貴子

去る9月3日から4日にかけて、愛媛県松山市を会場に全国グループホーム等研修会が開催されました。

1日目の行政説明では、「改正総合支援法と平成30年度報酬改定」地域で暮らす新たな施策」と題し、厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 課長補佐の菊池芳久氏より、地域生活支援拠点や、共生型サービスの報酬改定について説明があり、漠然とした理解から、具体的な理解へと知識を深めることが出来ました。また、毎日新聞社論説委員の野澤和弘氏の基調講演では、意思決定と



基調講演

権利擁護の観点から、さまざまな場面での合理的配慮について学びを深めました。なかでも、「障がい者に配慮することは一般の方にとって

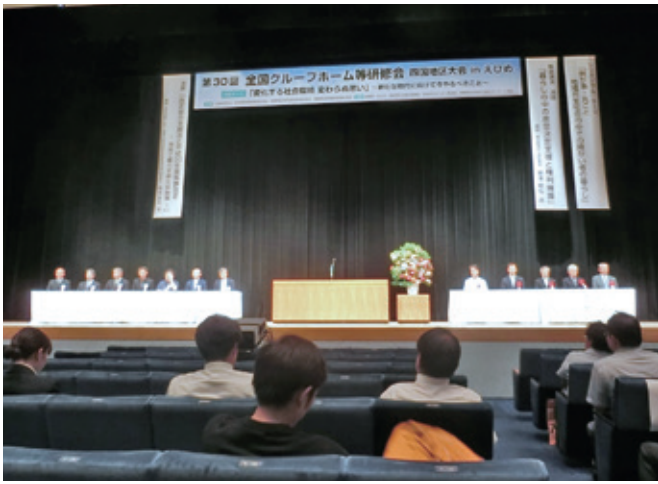
も良い効果が得られ、障がい者は世の中のわかりにくさを表してきている」とお話されていたことは、とても印象的でした。意思決定支援については、「支援者一人で判断することの危険性を理解すること、本人の状況、好み等は変化していく



シンポジウム

用法を考察する」に参加しました。実践報告では、地域で生活されるご利用者への様々な支援の形を知ることができました。特に、京都知福協の副会長でもある世光福祉会 障がい者地域共生拠点イマジン所長の中西昌哉氏のお話は興味深いものでした。生活介護、居宅介護、行動援護等、全ての事業を全ての職員で担うという現状に対し、離職率がどうすれば下がるか、職員全体で検討し、現在は安定してサービスを提供できているとのことでした。障がいのある方にとって、理想的な環境を常に目指そうとする姿勢に感銘を受けました。

今回の研修に参加し、私たちが行っているサービスが、障がいのある方々の地域生活にとって重要な役割を担っていることを再認識しました。そして、障がいのある方が安心して地域で暮らしたいためには、ご本人に関わる全ての支援者の理解、ソーシャルワークの実践が必要であり、関わりのある支援者が共通してご本人を知り、各事業所が連携し、生活全体を観て、それぞれのサービスの計画を組み立てていくことが重要になるといふことを学びました。



開会式

2日目は第1分科会の「重度化・高齢化への対応、共同生活援助事業の活

今後は、今回の研修の学びを活かし、障がいのある方が安心してより豊かに生活できるよう、地域での生活にはどのようなことが必要か、今、私たちにできることは何なのか等を伝えていく側になっていければ、と強く感じました。

今回の研修会は台風21号が接近する中での開催となりました。研修2日目、交通機関が運行を停止し、帰京することが困難な状況となりましたが、交流会にて関係者を深めさせていただいた地元・愛媛県の皆様のご厚意に甘え、大変お世話になりました。心温まる対応に感謝の気持ちでいっぱいです。改めて、この度、台風21号で被害に遭われた方々に、お見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



シンポジウム



分科会の様子

日中活動支援部会・障害者支援施設部会共催「事業所見学会」を終えて

障害者支援施設部会 副部長

京都市洛西ふれあいの里更生園

施設長 土居雅幸

確保」について、先駆的に取り組まれている実践を学ばせていただく機会となりました。

現地に到着し、建物の中に入ると、「エルダータウン」(特別養護老人ホーム)の五宝施設長と「ワンダーハーバー」(障害者・児施設)の稲穂施設長と共に、「Ma・Roots」の笑顔のデザインが入った赤いマットが見学者を出迎えてくれました。まず、案内していただいた2Fコモンスペースには、オシャレな椅子とテーブルがあり、窓に広がる日本海が背景となり心地良い空間となっていました。そこで、五宝施設長より、みねやま福祉会の歴史、「峰山乳児院」の誕生から、これまでの事業展開、そして、平成29年9月に開所されたMa・Rootsへの思いや願いを聞かせていただきました。

「Ma」はフランス語で「私の」、ROOTSは「根源」、「結びつき」、「ふるさと」などの意味があり、多言語を混ぜ合わせた「Ma・Roots」は、人と人をつなげる「ごちゃまぜ」の根源であり、人々の心のふるさと「居場所」となるようにとの願いが込められているそうです。

施設の名称一つひとつにも思いが込められており、エルダータウンは「人生の先輩が暮らす町」と紹介されていました。「お年寄り」や「老人」ではなく、「人生の先輩」という言葉は、多くの方が自分のこととして考え

9月14日、京都駅から京都縦貫道を通って車で約2時間、宮津市にある社会福祉法人みねやま福祉会の複合型施設「Ma・Roots (マ・ルート)」に見学に行ってきました。



社会福祉法人みねやま福祉会「Ma・Roots (マ・ルート)」

ることができると感じました。

「私たちの居場所」を言葉だけでなく具現化するためには、「特別な福祉」ではなく「日常の福祉」へパラダイムシフトすることが大切で、その一つとして、「名称」や「言葉」を変えることがスタッフの意識、役割、働き方を変えることに繋がることのお話がありました。それが、玄関のマットであったり、2Fコモンスペースのような心地良さを感ずる空間作りにも反映されていたと思います。

その後、宿泊室、エルダータウン、ワンダーハーバー、キッズランドと順に見学し、カフェで昼食をいただきました。メニューは、カレーかピクニックセット(いずれも500円)で、私は、ピクニックセットをいただきました。見た目もオシャレで、おむすびに、スープ、鶏団子にデザートまであって、お得で、しかも美味しかったです。

今回、施設見学に行ったというより、居心地の良い場所で一日を過ごさせていただいた、そんな気持ちで見学を終えました。

それは、設備などの環境だけでなく、見学中にお会いした、けん玉名人の小谷さんやカフェの看板娘、市田さんの様子からも伝わってきた「人と人とのつながり」を感じたからだと思います。



今回は、日中支援部会が主となり、障害者支援施設部会と共催する形で、事業所見学会を開催しました。「ごちゃまぜ」とまでは言えませんが、「ごちゃまぜの福祉」、「共生」などの言葉を具現化していくためには、私たちも目の前の利用者支援だけでなく、幅広い考えや視野を持つことが大切だと思いました。

最後になりましたが、ご多忙の中、丁寧な説明と対応をしていただいた、五宝施設長、稲穂施設長、何度もけん玉を披露していただいた小谷さん、カフェで見学者一同を迎えていただいた看板娘の市田さん、本当にありがとうございました。



「平成30年度知的障害者福祉施設・身体障害者福祉施設等職員研修」を終えて

研修委員会委員長・居宅介護わくわく 所長 菊池 ゆかり

「転職して頑張るあなたと共有したい福祉の価値観」福祉職場で私たちが大切にしていること」をテーマにして、標記の共催研修を9月19日にハートピア京都にて開催いたしました。福祉分野での人材不足が深刻な状況の中で、他分野から転職した方々を対象としてそれぞれの体験をお聞きし、大切にしたい価値観を共有しようという研修会でした。

まず京都知福協樋口会長より、学生のアンケートやデータをもとに、職場選択の理由や辞職の理由、今後必要となる介護人材の確保についての話題提供をいただきました。次に私からは働くことと暮らしを支えること、本人らしさを大切にしたい支援についてお話しし、障害者支援施設あんびびの平田達弥氏より、長く採用に関わってこられたお立場から感じることや転職されてこられた方々に伝えたい事をお話しいただきました。午後からは転職経験者4名からの体験発表で、この仕事を選んだきっかけや転職して感じた事、悩んだ事、これまでの経験が仕事に活かしている事などの発表をしていただいた後、グループ討議に移りました。どのグ

ループも同じ立場の方々ならでの活発な意見交換になり、「こういう話し合いの場が欲しかった。」「仕事の励みになった。」「意見交換できてよかった。」という感想が多く寄せられました。内容としては「福祉の職場は良くも悪くもゆるい気がする」という意見には共感される方が多くあり、具体的には、職員の勤務時間的なゆるさや仕事に対する基本的姿勢のゆるさ、と一見すると甘さにも見えなくもない側面がある一方で、ご利用者に対しては多様性を認めて障害特性に配慮した良い意味でのゆるさ（＝柔軟さ）等が含まれていました。また、活かしたいと思

っているこれまでの経験を存分に活かせる場がないと感じておられる方や、福祉の専門的知識をつける必要性を感じておられる方も多くありました。これらの意見を施設運営側の問題として捉えようと、職場内に転職された方の経験や強みを活かして活躍できる場があるのかどうか、職員の資質向上のため



▲グループ討議



▲体験発表



▲開会挨拶・講義

障害者支援施設部会 施設長会議に参加して

社会福祉法人南山城学園 障害者支援施設課 施設長 下前 拓也

10月12日に京都知福協・障害者支援施設部会 施設長会議が社会福祉法人世光福祉会「障がい者地域共生拠点イマジン」で開催され、見学及び取り組み報告、意見・情報交換が行われました。

私が施設長を務める事業所は、入所施設でありながら地域密着型の施設であるという大きな特徴があります。地域を意識し、入所者の方や施設が地域貢献や地域交流に対する取り組みで「出来ることは何か?」の視点で色々と模索を続けていました。

そのような中、今回の「イマジン」の取り組み報告にて、統括管理者中西昌哉氏の地域社会における障がい者の存在意義として、障がい者は支え合

いの輪の中心にいる「人と人を繋ぐ存在」であるとおっしゃられ、その考え方に強い衝撃を受けました。例えば、重度の障がいのある方には多くの支援が必要で多くの人が関わる

とします。そうなる、その方の周りには多くの人が集まるということになります。言い換えれば、その人が居られたからこそ集まれた人々たちです。また、もともと支援者側であると思っ

ていた自分も実は支えられている。お互いが支え合っているということにも気づか

されました。そんな人としての本質に気づけたことは

私の大きな財産になっていくと思えます。そしてこの「人と人を繋ぐ存在」は尊い存在であると知ることが共生社会の第一歩ではないでしょうか?

他にも意見交換会で生活集団の小規模化、高齢化に向けての支援策、職任分離について障害者支援施設のあるべき姿などに対する考え方、意見をお聞きし、様々な今後取り組みべき共通の課題を確認し、まだまだやるべきことは山ほどあると思う反面、同じ思い(もともと強い思いをお持ちの方々が)を持たれた諸先輩方と繋げて頂

いたことを大切に、今後も途切れることのない様、それぞれのステージで取り組み、また集まって共有していければと思います。

福祉の仕事は法人・事業所を超えてどこまでもチームワークを広げていける職業であることを改めて実感できた貴重な一日でした。



第42回京都知福協「幼児のつどい」を終えて

幼児のつどい実行委員長 / 社会福祉法人白川学園 ひなどり学園 高 椋 蘭



午後のプログラム「親子であそぼう」



冬のコーナー

9月28日、島津アリーナ京都(京都府立体育館)に於いて、京都市内にある児童発達支援センターのうち、4つの単独通園施設に通う子どもたち、保護者、職員が一堂に会し、親子通園施設のポツポツから8名、きらきら園から1名の子どもたちを迎え、「幼児のつどい」が開催されました。

今年度は、「ピクニックにしよう!春夏秋冬」をテーマに、各園が遊びのコーナーを用意しました。

むくの木園は「春」がテーマのコーナー。坂をのぼって、でこぼこ道を進むと、積み木の飛び石が。最後は桜の花びらを木に貼り付けてゴール!遊びが終わる頃には、桜が満開に!お母さん、お父さんと手を繋いで進んでいく姿は、とても微笑ましかったです。

洛西愛育園は「夏」がテーマのコーナー。夏らしくお魚がたくさん!お魚を泳がせたり、海のトンネルめがけてシュート!スズランテープのプールでは、テープを両手いっぱい挿んで、紙吹雪のようにひらひらと舞い上げ、遊ぶ子どもたち。存分に楽しんでいました。

ひなどり学園は「秋」がテーマのコーナー。緑のトンネルを抜けると、ピクニックコーナーが。落ち葉に見立てたカラフルなスズランテープのエリアや、プチプチシートで作ったおにぎりやサンドイッチ!「あーん」と食べさせあったり、お弁当箱に入れて遊んだり、ほっこりとした時間が流れていて、素敵でした。

空の鳥幼児園は「冬」がテーマのコーナー。雪だるまに見立てたフラフープをめがけてボールを投げ入れます。雪合戦みたいに盛り上がる子どもたち。何度もトライし

て、入るたびに大喜び!キラキラした笑顔がたくさん輝いていました。どのコーナーも色鮮やかで、季節を感じられるような遊びとなりました。

昨年度、好評であったスタンプラリー。「全部集めるぞ!」とやる気満々で、今年度も楽しむ姿が印象的でした。「全部集めたよ!」とにこやかに見せに来てくれる姿がとても嬉しかったです。

その後は、子どもたちから大人気の「パラバルーン」の時間です。大きなバルーンの中に入り、楽しそうに上を見上げる子どもたち。中に入るのは、ちょっぴり不安な子もいたけれど、外からお母さん、お父さんと一緒にカラフルなバルーンを眺めて楽しんでくれていました。

午後からは、「親子であそぼう」をテーマに、スキンタッチや手遊びを楽しみました。「バスにのって」、「あたまかたひざぼん」、「ひつつきもつつき」、「おーい、おいしゃさん」と盛りだくさんです。「ひつつきもつつき」では、手や頭、お尻をくつつけあいます。照れくさそうに、でもどこか嬉しそうに。親子で同じ楽しさを共有する時間になったのではないかと思います。

今年度の「幼児のつどい」が、子どもたちにとつて、新たな人と触れ合うことのできる機会になっていければ嬉しいです。

運営、開催にあたり、行事・文化部会の濱田部会長をはじめ、お手伝い下さった行事部の方々、たくさんの方にご協力を頂き、心より御礼申し上げます。また、お忙しい中、京都府・京都市からもご臨席頂き有難うございました。

今後も、子どもたち・保護者の方々に、参加して良かったと思ってもらえるよう、良き交流の場となるよう「幼児のつどい」を、みんな協力し合い、作り上げていきたいと思っております。



▲秋のコーナー



▲体操



京都知福協 風船バレーボール大会をふりかえって

行事・文化部会 部会長 / みずなぎ学園 施設長 濱田 康寛

11月7日に風船バレーボール大会を亀岡市運動公園大体育館にて開催いたしました。

毎年この時期に開催している恒例行事ですが、会場横のコスモス園の花がピークを迎える10月中旬の開催も良いかもしれないと考えたりしています。

さて、今年の大会は11施設14チームの参加で開催することとなりました。

A・Bブロックは4チームによる総当たり戦、C・Dブロックは3チームによる対戦ということになり、A・Bブロックの6試合に対しC・Dブロックは3試合ということになりました。そこで、今回はC・Dブロックの試合に限りセットの制限時間を通常5分のところ、10分としました。2試合連続で試合をおこなうチームの主力選手のスタミナが切れてきて周りの選手が活躍する光景など、5分ルールでは見られない展開に大いに盛り上がりました。

また、Dブロックでは3チームが揃って1勝1敗となり、2チームの辞退によりブロック代表が決まるという珍事のおまけまでつきました。

そうして、各ブロックから代表1チームが出場する決勝トーナメントを行った結果、優勝は城陽作業所チーム、準優勝はみずなぎ学園チーム、第3位は丹波桜梅園チーム、そして敢闘賞にあげほの

学園るりけい寮Cチームとなりました。

城陽作業所さんは、遠方にもかかわらず毎年参加いただいております、これまで決勝トーナメントには出場されてきましたが、今回「悲願の初優勝」を成し遂げられました。

表彰式後の記念写真にならぶ選手の方々の満面の笑みがとても素敵でした。今回は、大会直前のキャンセル等で実行委員数が少なく、出場チームの職員さんに得点係をお世話いただいたりしましたが、皆様のご協力により無事終えることができました。

最後に、実行委員として大会運営をおこなっていただきましたむとべ翠光園、みやづ作業所、丹波桜梅園、八木寮、るりけい寮、花ノ木児童発達支援センター（おひさま）、各施設の職員様には少ない体制の中、最後までありがとうございました。

初優勝した「城陽作業所」チーム



明るいエントランス



社会福祉法人 よさのうみ福祉会 つむぎ

訪問者：岸見 健二 (あまた翠光園)

最近マイノリティーという言葉をもっと聞かせる機会が多くありませんか？社会的少数者という意味ですが、アメリカのトランプ大統領が騒動の中心におられ、その発言が連日ニュースで取り上げられています。そのニュースを見るたび今後の社会情勢に対し、不安を感じていましたが、「つむぎ」様を訪問させていただき感じたことは、その不安を吹き飛ばすような笑顔と、小さな地域社会を巻き込んだ大きな希望でした。

「つむぎ」は多機能型の施設で、京都の北部、与謝野町にあります。とてもどのかな場所です。【障害者福祉センター 夢織りの郷】内にあります。11月8日の訪問日当日は、管理者の池田様に出迎えていただき、先ずは施設の概要の説明をしていただきました。「つむぎ」は平成9年に通所授産施設として開設され、平成24年度に事業移行し、現在は多機能型事業所として運営されています。ご利用者は日中5つの班に分かれて

よもぎの入浴剤

活動されています。『わかば班』は空き缶回収・洗濯ばさみ作り・ケーキ作り・音楽療法、『はつぷい班』は「よもぎのお風呂」作り・ウエス作り・機能訓練、『ここにこ班』は農産加工・下請け作業（おみくじ等）、「きらきら班」はカフェショップ花鈴の運営・着物販売、『ひまわり班』は機能訓練・音楽療法・ひまわり喫茶（施設内喫茶）の運営・チーズケーキ作りと、それぞれされているとのことでした。そして、これらの日中活動を通じた地域の方たちとの交流も盛んなようで、商品の納品時には、ご利用者も同行され、納品先の方々と挨拶を交わされる場面もあるそうです。小さな日常の出来事ですが、社会との接点を持つという意味において大切な事のように感じました。その他にも、地域との交流ということも大切にしておられ、年間の地域交流イベントは20件ほどあるそうです。その話の中で特に印象に残っているのはカフェショップ花鈴で、地域のお年寄りを対象にしたお食事会開催についてです。①血圧測定、②食事会、③おしゃべりタイム・特技披露という内容で、楽しそうな印象を受けました。前回の開催では8名の地域のお年寄りとの交流し、楽しい時間を過ごされたとのことでした。



こうした一通りの概要説明を受けたあとに、施設内の案内をしていただきました。訪問させていただいた日は、秋晴れの日でした。施設内に日光が注ぎ、爽やかな風が通っており、ご利用者も職員の方たちも気持ちよさそうに、作業に取り組んでおられました。

先ず『わかば班』の音楽療法を見学させていただきました。職員の方が、ピアノを弾きながらにこやかに、大きな声で歌を歌

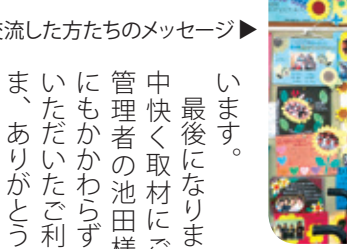
い、ご利用者も一緒に歌っておられました。たくさん笑顔と共に、元気いっぱい歌を聴かせていただきました。

次に『はつぷい班』の「よもぎのお風呂」作りと、ウエス作りを見学させていただきました。「よもぎのお風呂」作りの部屋の中は、よもぎのいい香りで満たされていました。よもぎは収穫乾燥を経て、機械で細かく粉碎し、ティーバッグに入れ、袋詰めして出荷されます。どの工程においても、丁寧に作業しておられる様子が窺える作業風景でした。次に、納品前のウエスを見せていただき、工程を説明していただきました。ウエスとは、機械類の油を拭き取り、綺麗にするのに用いられる布のことで、こちらのウエスは、納品先に油污れがよく取れると大変好評だそうです。ウエスとなる布を適正なサイズに割く工程があるのですが、この作業は布の縫い目に沿って真直ぐ割くことが非常に難しいそうです。案内していただいた池田様に実践していただきましたが、縦に割こうとしても、すぐに横にそれて割けてしまっていました。この作業を担当されるご利用者の、熟練の力加減が必要だそうでした。そして布を割いた後、糸くず等のゴミを綺麗に取り除き、丁寧にたたんで完成だそうでした。

最後に『ここにこ班』の農産加工を見学させていただきました。昔懐かしいポン菓子が袋詰めされ、出荷を待っている状態でした。一人のご利用者かポン菓子を作る機械の回りを掃き掃除さ



出荷前のポン菓子



交流した方たちのメッセージ

最後にになりましたが、ご多忙の中快く取材にご協力いただいた管理者の池田様はじめ、作業中にもかかわらず、笑顔で対応していただいたご利用者、職員の皆さま、ありがとうございました。

同じ地域に生活する者として、それぞれの心の中で、小さくは無存在と認識し、違いを個性として認められる社会を、地域の中から創造していくことは、可能なのだと思います。

障がい者が社会的少数者であることは事実であり、社会的多数者の作り上げたシステムの中で生きていかなければいけない現状を変えることはできません。しかし、

各班の活動をそれぞれ見学させていただきましたが、行く先々笑顔で挨拶をして下さるご利用者、職員の方たちばかりでした。様々な行事、各班での活動を通じ、地域社会との関わりを大切にされている様子がよくわかる施設訪問でした。「つむぎ」様では地域の小学生、中学生に対し、福祉体験実習も行っておられるそうです。見学だけでは無く、実習を通してご利用者とふれ合い、理解が深まる活動になっているそうです。また、地域での行事で体験学習を経験した子どもたちと、ご利用者が再会する機会もあり、子どもたちが、障がいに対する理解を持った大人に育つための土壌づくりをされているところにも期待と希望を感じました。

Spotlight

▼作業風景



あまだ翠光園 長溝利幸さん

長溝さんは週4日の日中活動や余暇時間を使い、アート作品を制作しておられます。

ドローイングの作品は細く繊細な

タッチで描かれたものが多く、学園内の行事のポスターに採用されるなどしています。

ビーズを使用した作品にも取り組まれており、ミサンガはイベント等で販売し、好評を得ています。

昨年11月には京都のギャラリー JU 彩 (ゆうさい) で個展を開催され、多くの方にご来場いただき沢山の良い出会いがありました。



▲ミサンガ

ビーズを使用した作品▶



長溝利幸さん▲

この経験が良い刺激になり、日々新しい作品制作に取り組まれています。



◀ドローイング作品

京都市大原野の杜 【アトリエきらり】

【アトリエきらり】は、月に1回行っている創作の教室です。メンバーは9名で、講師と共に「自由な発想」で作品を作っています。オイルパステル、絵の具、粘土、ラメのり、雑誌等さまざまな物の中から好きな物を



個性あふれる作品は、「とっておきの芸術祭」に出展したり、大原野の杜で「芸術祭」を開催し、展示したりしています。



を気分に合わせて選び創っています。【きらり】の由来は“きらり”と輝く春の光、春になって新しい生命が芽生える瞬間で、たくさんの表現を生み出していきたいという思いを込めて命名されました。

毎回出来上がる

編集後記

『ある時に購入したスイーツ、何となく食べると・・・作り手の思いが伝わってくるような優しい味の美味しさ。嬉しくなってきた会社でお裾分けすると同僚からも好評！ハッピーな気分になりました。そんな中、親戚の結婚式の最後に配る手土産に、このクッキーの御指名を頂き、手配しました。その仕上がりは・・・120%満足！クッキーが割れないようにクッション材入り、丁寧なラッピング、思いがこもった一袋。まるで結婚した二人からの感謝の気持ち

私の勤務している施設は、平成19年に開所した障害者支援施設です。就労B型事業では、クッキーの製造・販売をしています。ききょうの杜のスイーツを購入した方からコメントを頂きましたので、ここで紹介させて頂きます。

聞こえてくるように、お陰様で帰宅まで割れずに持ち帰れました。またハッピーな気分になさしてもらいました。こういう小さなハッピーを頂いた事に感謝を伝えたくて思わず筆を執らせて頂きました。『

嬉しいコメントありがとうございます。今後もクッキーを購入して頂くお客様に感謝を忘れずに活動の励みにさせて頂きます。また、常日頃から「何事においても感謝する」という意識を持っていただくと、ご利用者支援においてもより良いサービスを提供する事が出来るひとつの潤滑油になるのではないのでしょうか。

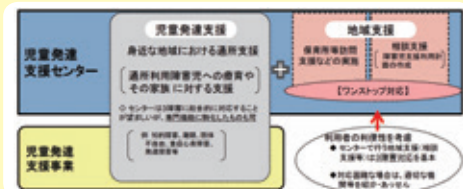
(ききょうの杜 池内拓真)



ちょっとおしえて 障害児の通所サービス体系

これまで障害者自立支援法と児童福祉法に分かれていた障害児のサービス提供体系は、平成24年4月の児童福祉法改正により、児童福祉法に根拠規定が一本化されました。利用者ニーズの多さも相まって、通所事業所の数も随分増えています。改めて違いを確認したいと思います。

児童発達支援センター	就学前の障害児に通所してもらい、日常生活における基本的動作の指導、知識・技術を取得し、集団生活に適應できるように支援を行います。また、施設の有する専門機能を活かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設に位置付けられています。※市町村～障害保健福祉圏域の範囲に1～2カ所設置
児童発達支援センター以外の児童発達支援事業所	就学前の障害児に通所してもらい、日常生活における基本的動作の指導、知識・技術を取得し、集団生活に適應できるように支援を行います。※できる限り身近な場所で支援を受けられるように市町村の範囲に複数設置
放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを支援します。※できる限り身近な場所で支援を受けられるように市町村の範囲に複数設置



※WAM NET ホームページ、枚方市ホームページ、厚生労働省資料をもとに広報部会にて編集

(宇治川福祉の園 西山知美)